

平成30年12月7日

川崎市議会議長
松原成文様

健康福祉委員長
田村伸一郎

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第158号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
（健康福祉局に関する部分） （原案可決）
- 議案第159号 川崎市動物愛護センター条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第160号 川崎市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第161号 川崎市久末老人デイサービスセンター条例を廃止する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第162号 川崎市障害者就労支援施設条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）
- 議案第182号 陽光ホームの指定管理者の指定について
（原案可決）
- 議案第183号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について
（原案可決）
- 議案第184号 川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について
（原案可決）

議案第185号 川崎市老人いこいの家の指定管理者の指定について
(原案可決)

議案第186号 川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センター
の指定管理者の指定について (原案可決)